

紀美野町第1回臨時会会議録

令和4年1月19日（水曜日）

○議事日程（第1号）

令和4年1月19日（水）午前9時00分開議

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | 会期の決定について |
| 第 3 | 諸般の報告について |
| 第 4 議案第 1号 | 令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）について |
| 第 5 | 閉会中の継続調査の申し出について
（議会運営委員会） |
-

○会議に付した事件

日程第1から第5まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1番	桐山尚己君
2番	廣瀬隆一君
3番	藤井基彰君
4番	上柏皖亮君
5番	七良浴光君
6番	田代哲郎君
8番	北道勝彦君
9番	向井中洋二君
10番	美野勝男君
11番	美濃良和君
12番	伊都堅仁君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	小 川 裕 康 君
副 町 長	細 峪 康 則 君
教 育 長	東 中 啓 吉 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	坂 詳 吾 君
企画管財課長	中 前 貴 康 君
保健福祉課長	森 谷 善 彦 君
産 業 課 長	吉 見 將 人 君
まちづくり課長	湯 上 増 巳 君
教 育 次 長	曲 里 充 司 君
代表監査委員	菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	井戸向 朋 紀 君
事 務 局 書 記	西 本 貴 哉 君

開 会

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和4年第1回紀美野町議会臨時会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（伊都堅仁君） これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、11番、美濃良和君、1番、桐山尚己君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長から調査結果の報告を願います。

議会運営委員長、向井中洋二君。

（議会運営委員長 向井中洋二君 登壇）

○議会運営委員長（向井中洋二君） おはようございます。

それでは、委員長報告をさせていただきます。

一昨日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期は本日1日限りとし、会期中の議事予定につきましては、お手元に配付しております会期日程表のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

（議会運営委員長 向井中洋二君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長（伊都堅仁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。

お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

本臨時会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から臨時会招集の挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

町長、小川君。

（町長 小川裕康君 登壇）

○町長（小川裕康君） 皆さん、おはようございます。

それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、令和4年第1回紀美野町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には、新年早々御多忙の中、御出席を賜り開会の運びとなりましたこと、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年スタートし、当町では1月4日に、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していくために総務課内にDX推進室を立ち上げました。デジタル技術を活用した住民サービスの向上と業務の効率化を積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

また、1月9日には、規模を縮小しての消防訓練初め式並びに感染予防対策の徹底を図り、成人式を開催いたしました。

その後、和歌山県内においてもオミクロン株を含む新型コロナウイルスの新規感染者が急速に拡大してまいりました。1月13日には町の新型インフルエンザ等対策本部会議を開催し、情報共有とともに改めて職員に対し感染予防対策の徹底を指示したところでございますが、昨日の知事の記者会見、「県民に対する不要不急の外出自粛の要請」を受けて、本日再度の対策本部会を開催する予定としてございます。

3回目の集団におけるワクチン接種につきましては、2月の12日の土曜日から、総合福祉センターで65歳以上の高齢者の方々から始める予定で、鋭意準備を進めているところでございます。

さて、今臨時会に上程いたします案件は、議案第1号、令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）に係る案件でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速

やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付する臨時特別給付金給付事業に要する経費や新生児特別臨時給付金事業として令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に生まれた、また、生まれる新生児に対して、これまでと同様に11万円を給付する経費、また、消防庁舎移転新築事業に係る用地取得及び造成工事測量調査業務費用などを今回の補正予算に計上させていただいております。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決いただきますようお願い申し上げます。臨時会招集に係る挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(町長 小川裕康君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 令和3年度紀美野町一般会計補正予算(第8号)について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第4、議案第1号、令和3年度紀美野町一般会計補正予算(第8号)について議題とします。

説明を求めます。

総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長 (坂 詳吾君) おはようございます。

それでは、議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号、令和3年度紀美野町一般会計補正予算(第8号)。

令和3年度紀美野町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,433万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億4,462万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年1月19日提出 紀美野町長 小川 裕康

予算に関する説明書に沿って説明をさせていただきます。

お配りしてございます補正予算説明資料も併せて御覧いただきたく存じます。

それでは、予算に関する説明書の3ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金6万3,000円の増額補正で、マイナポイント申請支援事業に充当するためのマイナポイント事業費補助金でございます。

2目民生費国庫補助金1億8,402万2,000円の増額補正で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金でございます。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金で、1,935万1,000円の減額補正でございます。

22款町債、1項6目消防債4,960万円の増額補正で、消防庁舎造成事業に合併特例債を充当するものでございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の4ページをお開きください。

2款総務費、1項1目一般管理費25万1,000円の増額補正で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係るパートタイム会計年度任用職員の共済費を計上してございます。

4目財産管理費10万円の増額補正で、かじか荘の温泉成分分析のための手数料を計上してございます。

5目企画費1,300万円の減額補正で、大学生等就学応援給付金の事業費の確定による減額でございます。

6目電子計算費6万3,000円の増額補正で、マイナポイント申請支援のための経費として、10節需用費の消耗品で3万円、11節役務費でタブレット端末の通信代2,000円、13節使用料及び賃借料でタブレット端末のリース代3万1,000円をそれぞれ計上してございます。

5ページにわたりまして、3款民生費、1項14目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費1億8,377万1,000円の増額補正で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支

援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に1世帯当たり10万円を給付する事業でございます。

1節報酬でパートタイム会計年度任用職員1名分、127万3,000円、3節職員手当等でパートタイム会計年度任用職員の超過勤務手当36万円及び期末手当で10万2,000円、8節旅費でパートタイム会計年度任用職員の通勤手当として13万7,000円、10節需用費で消耗品費23万1,000円及び印刷製本費8万8,000円、11節役務費で郵便料52万4,000円及び口座振込手数料39万6,000円、12節委託料で電算システム改修委託料として66万円、18節負担金、補助及び交付金で住民税非課税世帯等に1世帯当たり10万円を給付するための住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金として1,800世帯分、1億8,000万円をそれぞれ計上してございます。

2項9目子育て世帯等臨時特別支援事業費につきましては、子育て世帯等臨時特別支援事業に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したための財源振替で、補正額の増減はございません。

10目新生児特別臨時給付金給付事業費278万7,000円の増額補正で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児に対しまして、1人当たり11万円を給付する事業でございます。

3節職員手当等で職員の超過勤務手当2万円、10節需用費の消耗品費で10万円、11節役務の郵便料で7,000円、18節負担金、補助及び交付金で新生児特別臨時給付金として1人当たり11万円の25人分、275万円をそれぞれ計上してございます。

6款商工費、1項1目商工振興費1,500万円の減額補正で、製造業等機械設備修繕補助金の申請見込額の減によるものでございます。

2目観光費242万7,000円の増額補正で、山の家おいしキャンプ場のAC電源等整備に伴う整備工事費でございます。

6ページに移りまして、8款消防費、1項1日常備消防費5,225万6,000円の増額補正で、消防庁舎移転新築に係る造成事業関係予算でございます。

11節役務費で不動産鑑定手数料として34万6,000円、12節委託料で消防庁舎造成工事測量設計業務委託料として2,062万8,000円、16節公有財産購入費で消防庁舎建設用地に係る土地購入費として1,910万7,000円、21節補償、補

填及び賠償金で消防庁舎建設用地に係る物件補償費として1,217万5,000円をそれぞれ計上してございます。

9款教育費、1項3目教育諸費につきましては、ALTの招聘事業に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したための財源振替で、補正額の増減はございません。

4項7目星の動物園管理運営費67万9,000円の増額補正で、10節需用費でみさと天文台の来台者用の使い捨てスリッパの購入費に23万円、17節備品購入費で観望会用望遠鏡の購入費に44万9,000円をそれぞれ計上してございます。

恐れ入りますが、議案書の4ページに戻っていただきたいと存じます。

第2表繰越明許費補正でございます。

追加するものは、2款総務費、1項総務管理費、事業名は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業で、事業費は19万9,000円、3款民生費、1項社会福祉費、事業名は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業で、事業費は1億4,625万3,000円、8款消防費、1項消防費、事業名は消防庁舎造成事業で、事業費は5,225万6,000円でございます。

第3表地方債補正でございます。

変更するものは、一般単独事業債で限度額を4,960万円増額の3億4,290万円にしてございます。

なお、補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

以上、簡単ですが、議案第1号、令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（総務課長 坂 詳吾君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） それでは、質疑をさせていただきたいと思います。

これは予算に関する説明書で、これの3ページ、総務費国庫補助金、収入としてマイナポイントの事業の補助金が6万3,000円、歳入されることになっています。これは支出でも、それについて、マイナカードですか、それに関するところで歳出されてい

くということでございますけれども、これで、要するに、マイナカードを、これについて特典を何回つけているわけですか。これは町の施策というよりも、上から、国やよそのほうから来るんで、国、県のほうから来るので、こういうふうになってくるんでしょうけれども、ここまでしなければならぬようなものであるのか、その辺のところをどのように判断されておられるのか、お聞きしたいと思います。

それから、歳出で紀美野町補正予算説明資料のほうで見ましたら、3ページですが、ここで3款の民生費で1項の社会福祉費の14目、それで18節にこの1億8,000万について内訳が載っておりますけれども、非課税世帯が10万円で1,700世帯で1億7,000万と。その下に、同じく家計急変世帯というのが100世帯分のこの予算を計上されています。これについて、急変世帯ということについての判断ですね、どういうふうにされていかれるのか、お聞きしたいと思います。

それから、すみません、あっちこっち行って申し訳ないですけど、予算に関する説明書のほうでございますけれども、それで、6款の商工費、1項の1目、このところで商工振興費で1,500万の減額の中の708万6,000円ですか、製造業等の機械設備修繕補助金が1,500万円の減額と。これ、申請者が少ないという先ほど説明があったと思いますけれども、商工会のほうからは町のほうへ陳情でしたか、出てきておったと思うんですけれども、この支援等の関係からするならば、このところは、減額されたこれをどのように判断されておられるのか、お聞きしたいと思います。

同じく予算に関する説明書で、6ページに消防に関する8款で消防費が上がっております。先ほど説明もあって、繰越明許をされているわけでございますけれども、これについて、具体的にどのようにかかっていくのか、その辺のところの説明をお願いしたいと思います。

それから、9款の教育費の中の社会教育費で、星の動物園ですね。ちょっと気になったんでお聞きしときたいと思うんですけれども、このところで、需用費で消耗品費として23万円、これについては、説明ではスリッパということで上がっておりますけれども、これがコロナ対策であるんで、使い捨てを予定されているようでございますけれども、その辺について、どういうふうなことでこの使い捨てというふうになってきたのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

（総務課長 坂 詳吾君 登壇）

○総務課長（坂 詳吾君） それでは、私のほうから、美濃良和議員の御質疑にお答えをいたします。

予算に関する説明書の3ページでございます。3ページ、それから4ページにかかりまして歳入歳出がございますが、そのうちのマイナポイントの事業に関する件でございます。

このマイナポイントの事業につきましては、昨年、令和2年の7月ぐらいから令和3年の12月末までに、第一弾としてこのマイナポイントの事業を行ってまいりました。

それから、今回、令和4年の1月から第二弾といたしまして、同じようにマイナンバーカードを所持している方がキャッシュレスの買物に使えるマイナポイントを国から上限5,000円分頂けるといふマイナポイント事業となっております。第2回目ということなんですが、もちろん1人につき1回ということになってございます。この事業につきましては、やはりマイナンバーカードの普及促進のための事業となっておりますので、こういうことでマイナンバーカードを普及していきたいということで、こういう事業をやっているということでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

（総務課長 坂 詳吾君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

（保健福祉課長 森谷善彦君 登壇）

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは、美濃議員の御質疑にお答えします。

予算説明資料の3ページの18節負担金、補助及び交付金で1億8,000万の予算を計上しております。この給付金については、住民税非課税世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入減少により住民税非課税相当とみなされる世帯に1世帯当たり10万円の給付を行うものでございます。

具体的には、令和3年度分の住民税が課されていても、個々の世帯員全員がそれぞれ令和3年1月以降の任意の1か月の収入の1.2倍を掛けた部分が住民税非課税となる水準となる世帯が家計急変ということでみなす予定でございます。1か月の任意の収入については、それが分かるもの、給与の明細であるとか、それに代わるものを提出していただいて、その1.2倍が非課税世帯相当分になるかどうかということをお判断させても

らって、給付するものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 産業課長、吉見君。

(産業課長 吉見將人君 登壇)

○産業課長 (吉見將人君) 私のほうからは、予算に関する説明書5ページの美濃議員の6款1項1目商工振興費の製造業等機械設備修繕補助金の減額にすることについての御質疑にお答えさせていただきます。

本事業は、製造業などを対象に製造用機械の修理に対し補助するもので、補助率が3分の2、上限が50万円として、商工会がこの事業を行ってございます。商工会につきましては、各事業所に対しお声がけをいただいております。申請率が伸びたものでございます。

現時点の実績についてお話しさせていただきますと、予算が4,000万円に対しまして、商工会に対する事務費を含めて、現在、2,500万円に収まるという形となっております。当初の申請の見込件数は80件に対し、申請件数は62件ということで、78%程度になると見込んでございます。このことから、今回の減額理由につきましては、本事業の完了期限が今月末、1月末となっております。見込額が大体確定しましたので、予算額に対して不用となる1,500万円について減額するものでございます。

なお、減額となった理由の大きな要因につきましては、補助申請は上限50万円でございますが、中には10万円の申請の方等々ございまして、平均しますと1件当たり約37万円程度の申請額になると見込んでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(産業課長 吉見將人君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長 (家本 宏君) 美濃良和議員の御質疑、繰越明許に関する考え方ということでございます。

今回、予算計上をさせていただいたのは、できる限りこの事業に関して早期着手をしていきたいという思いから、今回、予算措置を一応お願いしたところでございます。予

算の裏づけができたならば、いずれの項目に関しても、早期に着手していきたいというふうに考えておりますが、年度内完結というのはなかなか見込めないことから、一応繰越明許といったような形で計上させていただいたということでございます。御理解賜りたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長 (曲里充司君) 美濃議員の御質疑の6ページ、9款の教育費の7目星の動物園管理運営費の需用費、消耗品の使い捨てスリッパの購入費用23万円について御説明をさせていただきたいと思います。

こちら、コロナの感染症対策ということで、来台者の方が接触する部分をできるだけ少なくしたいということと、あと、できるだけ同じものを共有することを避けるということで、来台者用に使い捨てスリッパの購入ということを行うものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) それでは、予算に関する説明書でお聞きしていきたいと思っております。

初めに、そのマイナポイントについて、この3ページに総務費国庫補助金として入っています。これでございますけれども、今も説明いただいたんは、今回、2回目やと。今回、5,000円のポイントがつくんだということでございましたよね。こんなものしなければできやんようなマイナポイントなんですか。マイナポイントの本来の意味からしたら、これ、おかしいと違いますか。この事業をやらなきゃならんというふうになってきたということについて、国からこういうこの歳入するということでございますけれども、その辺のところがちよっと理解ができやんのですね。

マイナポイントというのについては、以前からもお聞きしてきているとおり、いろんなものがどんどんこのマイナポイントに入っていくということで、例えば診察券ですか、そういうことで、診察券については、この顔認証のそういうふうなシステムがついているわけでございますけれども、そこまでするものについて、あえてこの5,000円の

ポイントをつけなければやっていけないものというふうに判断されているんかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前 9時36分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 再開します。

（午前 9時37分）

○11番（美濃良和） まだ2回目やっているんですね。すみません。

それについて、聞かせていただきたいということで、今、質疑させてもらっているんです。

○議長（伊都堅仁君） 質疑自体の趣旨を。

○11番（美濃良和） 再開してないの違うんですか。

○議長（伊都堅仁君） 再開していますんで、一応趣旨を踏まえて質疑していただきたい。ポイント自体のことについてでなくて、追加予算ですから、その予算の趣旨に従って質疑願いたいということです。

○11番（美濃良和） ですから、そういうものが必要であるんかどうかということについて聞いているんです。

それから、次に、この住民税非課税世帯に対する、これは5ページの民生費の社会福祉費の中の負担金、補助で、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の中の家計急変世帯について、これについて、今、説明いただいたのは、要するに、これは1月から3月までですか。その急変して収入が減った人が、例えば今まで23万円もうてた人が5万円だったと。それを12掛けて、そして、それがその非課税世帯のレベルになったら頂けるといことですね。頂くというのはおかしいですけど、給付されると。そういうふうになるわけでございますけれども、それだけであるのか、もっといろんな形で生活困窮に陥ったと。そういう人たちをどのように認めて給付していくようにするのか。いろんなもんがあると思います。例えばリストラもあれば、その何らかの、何というんですか、少し説明しにくい、いろんな点のところが出てくるかもしれんわけですけども、そういうふうな点はどのように救済していくというふうに考えておられるのか、その辺

のところをもう少し説明していただければありがたいと思います。

それから、製造業の同じ5ページ、ここで商工振興費の中の負担金、補助で、今、説明いただいた1,500万については、50万のところが大体37万円の平均で補助していったということで、減額したということでございますけれども、これで商工会から来ている、いろんな救済をしていかなきゃならんからということで要望があったと思うんですけども、その辺は十分であるかどうか。減額したということは、もう町としては十分に救済というんですか、その点が十分にいったというふうに判断されているのか。今後、商工会との関係について、町がどんなふうに支援するんか、もう一度説明願いたいと思います。

6ページの常備消防費ですけども、早く着手したいということでございますけれども、大体の着手の計画から、どういうふうな、一応計画を持っておられると思うんですけども、その辺についてお聞きしたいと思うんです。もう工事の測量設計とか、そこからやっていかなきゃならんところもたくさんあるというふうに思うんですけども、その計画の見込みというんですか、その辺を御説明願いたいと思います。

次に、教育費の星の動物園でございますけれども、消耗品費で、コロナ対策というのは十分に考えていかなきゃならんところに来ていると思います。本当にコロナを早く終わらさなければ、いろんな事業がやっていけなくなってくる。そういう点で、これは対策を取っていかなあかんわけでございますけれども、スリッパを使い捨てにするということで、この接触を、できるだけ同じものを避けたいという、そこまで配慮はされているということなんですが、そうなってくると、他のところでの問題が起こってこないかどうか、その辺はどうであるんか、お聞かせいただきたいと思います。どういうふうに判断されて、ここの部分で23万円を計上されているんか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） それでは、私から、1点目のマイナポイントの関係でお答えをいたします。

マイナポイントのポイントの付与というのは、町がするわけではなくて、国がするというので、町とすれば、町民の方がそれを申請するためのお手伝いをすると。そういうことを町がいたします。町民の方が申請する、それを支援するための経費を今回計上

させていただいたということでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） 予算に関する説明書の5ページ、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費の給付に関して、家計急変世帯の判断なんです、令和3年1月以降の任意の1か月ということで説明させていただきましたが、国の制度で申請期限は令和4年9月末日までとされておりますので、9月末日までのところで、収入が分かるもので非課税相当となる方が対象となります。

なお、今回の給付は、新型コロナウイルス感染症の影響によって家計急変により収入が非課税相当となった方が対象となりますので、それ以外のことについては、今回の補正については考えておりません。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 産業課長、吉見君。

○産業課長（吉見将人君） それでは、予算に関する説明書の5ページの6款1項1目の美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

今回の事業で1,500万円減額とさせていただきましたが、実際に1件当たり上限50万円ということでございまして、ほぼ今回、今年度の申請というのはほぼ全て出たと思っております。

それで十分かということでございしますが、まだこれは全然十分ではないと考えてございまして、来年度、また当初予算等でその辺につきましては要望してまいりたいと考えてございまして。

それから、今回はこの商工会に関してということでございまして、これは製造事業の機械に関することとございまして。そのほか、商業部分に関しましても、観光部分につきましても、今後、適宜必要な施策を考えてまいりたいと考えてございまして、よろしく願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 美濃良和議員の再質疑、今後のスケジュールということでございしますが、本当に大まかなスケジュールといたしまして、本年の9月ぐらいをめどに、今回の予算措置させていただいております全ての項目に関して、完結を行いたい

と。次のステップへ移行していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

天文台の施設の特殊性としまして、土足のまま入れる施設というのがありません。また、複数の施設を利用することにはなりますので、職員の消毒の負担とかもかなり多くあります。

また、この施設の特殊性として、県外の方も含めて様々な地域の方からの御利用が多い施設にはなっております。ですので、この際、天文台につきましては、コロナ対策としても、今のナイロン製のスリッパを消毒するよりは、買換えのスリッパで使用するということが適切な施設であるということで判断させていただいて、天文台のほうへ計上をさせていただいているということでございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 3ページのマイナポイントですけど、要するに、国の手伝いの経費というような御説明であったかというふうに思うんですけども、実際、結局は、その残った分、6万3,000円の分を、その事業をやるための予算ということなんですよね。それでございますけれども、基本的にやっぱり、要するに、5,000円のポイントをつけるというだけですけども、そういうことについて、残ったものであれ、マイナポイントついて、その辺の判断をもう一度お聞かせいただきたいと思えます。そういうような事業をやるというんですから、マイナポイントのここまでしなければならんようなものであるんかどうか、その辺のところの御判断をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、特別給付、5ページですね。民生費の社会福祉費の中の負担金、補助の1億8,000万のうちのこれは1,000万ですね、急変世帯に対する。先ほどの説明では、コロナに限って収入が減ったとか、いろんな事業があつて、やっていた人がそういう収入減であったとか、コロナによってということで説明があつたかというふうに思うんですけども、これは大変幅が広いと思うんですよ。直接その何か、飲食業がコロナによって減ったとか、そんな明確なものもあれば、その辺のいろんな会社が減額になったとか、いろんなものも含めたら、非常にこの幅が広いというふうに思われるんですけども、その辺のところの判断ですね。やはり急変ということに関係して、そういう世

帯として少しでも応援をしてもらいたいところがあるかというふうに思うんですけども、その辺についてはどのようにされていくのか。要するに救済ですね。それについて、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

それから、その下の商工費で、商工振興費の中のその1,500万の減額について、これでは十分ではないんだという判断であるということでございました。来年の当初予算でまた何かの事業をとということで考えておられるようなんですけれども、その中で、商工や、また、観光等も含めたことを考えてられると。そうなってくると、もっと幅広いところでも十分に、要するに、商工関係だけではなく、町としては判断されているのか。判断だけお聞かせいただきたいと思います。他の事業ですね。その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

消防はそういうことでお願いするとして、6ページで、星の動物園ですけれども、できるだけそういうコロナで、他の方々の部分が、同じスリッパを使うことで接触することを避けたいということでございますけれども、コロナ対策ということで、この消耗品費だけでそうなってくると、十分であるのかどうか。要するに、非常に狭いところで、何というんですか、お客さんにサービスをしていかなきゃならんところになるかというふうに思うんですけれども、これだけで十分であるのかどうか。その狭いところという限定された部分で、空気等に対する対策というのはこれで十分であるのかどうか、もう一度、その辺の部分についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） ちょっと休憩します。

休 憩

（午前 9時54分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 再開します。

（午前10時04分）

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） 美濃議員の3回目の御質疑にお答えをいたします。

1点目のマイナポイントの関係でございますが、町とすれば、町民の方がマイナポイントを申請すると。その支援をさせていただくというものでございまして、そのための経費を今回補正で計上させていただきました。どうかよろしく願いいたします。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の関係で、コロナの影響を受けることをどのように判断するかという御質疑だったと思うんですけども、これはあくまでも新型コロナウイルス感染症と全く関係のない理由で収入が減少して非課税水準となった場合は対象となりません。

影響については、自己申告、家計急変の収入を確認するために提出していただく申請書において、コロナの影響により収入減の確認欄にチェックすることにより、申請していただくものになります。

ただし、コロナの影響で関係のない、事業活動の季節性により、1か月、その月が低くなったとか、農産物の出荷時期などにより、その月が非常に少なかったということによる収入減によるものであるとか、天候不順とかいうことによって収入減というのは対象に当然ならないわけでございます。

また、収入が減少した、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少しているわけではないのに、意図的に給付を申請することについては、もちろん不正行為に該当しますので、罪に問われることもありますので、そのあたりは十分気をつけて申請していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 産業課長、吉見君

○産業課長（吉見将人君） それでは、美濃議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

今後、国、県におきましても、様々なコロナに対する施策というのが出てくるかと思えます。それを確認しながら、当町におきましても予算でお示しさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 現在、天文台のほうでは、来台者の検温や手指消毒はもちろん、空気清浄機の設置であったり、小まめな換気であったり、また、人数を制限するなどして3密を回避するよう、できるだけの感染対策を現在行っているという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、桐山尚己君。

（1 番 桐山尚己君 登壇）

○1 番（桐山尚己君） では、予算説明資料のほうでお話をさせていただきます。

2 ページですね。2 款 1 項 5 目企画費、負担金、補助及び交付金ですけれども、大学生等就学応援給付金の事業費確定による減額ということで、マイナス 1,300 万円という計上がございますが、こちらについて、もともとの対象の件数と、あと、実績の件数、それぞれどうであったのかということをお話していただきたいと思います。

次に、同じく 6 ページ、先ほど来、お話が出ております、天文台用の使い捨てスリッパでありますけれども、教育次長御説明のあったように、職員の負担減であるとか、県外者が多いということによる特別の対応ということは、リスク軽減等を考えれば、私も当然のことであるというふうには思います。それについて、この使い捨てスリッパの数量及び、これは補正予算ですから、年度末までということだと思っておりますけれども、現在のところでのその来台者の見込み、そのあたり含めて教えていただければと思います。

以上です。

（1 番 桐山尚己君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、湯上君。

（まちづくり課長 湯上増巳君 登壇）

○まちづくり課長（湯上増巳君） それでは、私からは、桐山議員の御質疑の予算説明資料の 2 ページ、2 款総務費、1 項 5 目企画費の負担金、補助及び交付金ということで、大学生就学応援給付金の事業について御説明をさせていただきます。

対象件数ですが、予算額では 278 人を見込んでおりました。実績の件数ですけれども、給付した人は 148 名で、給付率は約 53% というふうになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

（まちづくり課長 湯上増巳君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

（教育次長 曲里充司君 登壇）

○教育次長（曲里充司君） 桐山議員の御質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

予算説明資料の 6 ページの消耗品の使い捨てスリッパの 23 万円です。現在、天文台

につきましては、利用実績は、ちょっと今のところ、12月の利用実績しか手元にはございませんが、311名の方の御利用をいただいているというような状況になっております。23万の数量、スリッパの数量ですが、予定では4,860足ということで、今回、予算の計上をさせていただいているというような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 1番、桐山尚己君。

○1番 (桐山尚己君) 大学生等就学応援給付金の事業確定による減額でありますけれども、対象件数、人員数278名に対して実績が148名ということで、53%というお答えありましたけれども、これに関して、私、ちょっと53%というのは低いなというふうに正直思うんですけれども、その給付金支給事業に関する、その広報、周知の仕方に関してどうであったのか、当局としてどのような評価をされているのかという点について、教えていただきたいと思えます。

以上です。

○議長 (伊都堅仁君) まちづくり課長、湯上君。

○まちづくり課長 (湯上増巳君) ただいまの桐山議員の御質疑の周知の方法につきましてですけれども、広報紙の広報きみので、6月号、7月号、9月号、12月号の4回行っております。また、町のホームページで、6月から12月までの毎月、7回新着情報としてトップページのほうに掲載しており、十分な周知ができたのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長 (伊都堅仁君) 1番、桐山尚己君。

○1番 (桐山尚己君) ありがとうございます。

では、もう1点の使い捨てスリッパのほうでありますけれども、先ほどの御答弁では、使い捨てスリッパの。

○議長 (伊都堅仁君) 休憩します。

休 憩

(午前10時16分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 再開します。

（午前10時16分）

○議長（伊都堅仁君） もう今のでよろしいですか。さっきの答弁についての再質疑はないですか。まちづくり課長に対しての再々質疑は。

○1番（桐山尚己君） まちづくり課長のほうは結構です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第1号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（伊都堅仁君） 日程第5、閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

議会運営委員会の委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉 会

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第1回紀美野町議会臨時会を閉会します。

(午前10時18分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年1月19日

議 長 伊 都 堅 仁

議 員 美 濃 良 和

議 員 桐 山 尚 己